

2025年1月16日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

**「ニッセイ日経225高値参照型アロケーションファンド」
信託終了（繰上償還）（予定）に関する決議のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「ニッセイ日経225高値参照型アロケーションファンド」につきまして、下記の通り信託終了（繰上償還）の提案を行うことをご知らせいたします。

本件の信託終了（繰上償還）につきましては、2025年1月16日時点の受益者の皆様を対象に、法令の定めに基づき書面による決議をもって実施いたします。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）理由

「ニッセイ日経225高値参照型アロケーションファンド」（以下、「当ファンド」ということがあります。）は設定以来、日経平均株価の最高値からの下落率を参照し、下落局面で国内株式の組入比率を引き上げ、その後の上昇局面での組入比率を引き下げることで、信託財産の中長期的な成長をめざし運用を行ってまいりました。

しかしながら、運用期間中は株価上昇トレンドが続き、株式の組入比率を抑えた運用を行った局面が多く、日経平均株価（配当込み）にパフォーマンスが劣化する状況が続いたこともあり、当ファンドの運用資産残高は2024年10月末時点で約0.75億円、そして受益権口数は約0.48億口と、低位に推移している状況にあります（信託約款第45条に定める繰上償還条項である「受益権の口数が30億口または純資産総額が30億円」も大きく下回った状況）。

弊社としましても、これまで取扱販売会社の拡大や残高の積み上げに向けて取り組んでまいりましたが、今後、運用資産残高の大幅な増加は見込み難しく、効率的な運用を維持していくことは困難であり、当ファンドの運用を終了させ、お預かりしている運用資産をお返しすることが受益者の皆様にとって最善であると判断し、信託終了（繰上償還）のご提案をさせていただくことといたしました。

2. 書面による決議の日程

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| ① 議決権行使期間 | 2025年1月16日から2025年2月14日まで |
| ② 書面による決議の日
(信託終了(繰上償還)可否決定日) | 2025年2月18日 |
| ③ 信託終了(繰上償還)予定日 | 2025年4月10日 |

本決議は、議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得た場合に可決されます。その場合、本件の信託終了(繰上償還)を行います。

以上